

1. 公募を実施した施設

神戸市立自然の家（神戸市灘区六甲山町中一里山1番地の1）

2. 選定した指定管理者候補者

兵庫県豊岡市日高町栗栖野60番地

六甲アウトドア・エデュテインメント共同企業体

代表者 アドバンス株式会社

代表取締役 鷺尾 晋

3. 指定期間(予定)

令和5年4月1日～令和15年3月31日

4. 選定理由

神戸市立自然の家の指定管理者候補者の選定にあたっては、2団体から応募があった。

文化スポーツ局指定管理者選定評価委員会において、以下の「評価基準・評価結果」表中の項目を選定基準に基づいて審査を行い、指定管理者候補者として選定した。

◆評価基準・評価結果◆

審査項目	配点	得点	
		候補者	次点者
応募者に関する項目	8	5.5	6.3
地域経済の活性化に関する項目	10	5.3	5.7
事業の基本方針に関する項目	10	7.9	7.2
施設の管理運営・維持管理に関する項目	12	9.5	10.0
サービス内容に関する項目	22	17.2	18.0
施設のリニューアルに関する項目	18	13.5	11.0
新たな施設の魅力向上に資する事業者投資に関する項目	10	7.8	5.5
収支計画	10	6.8	7.1
合計	100	73.5	70.8

◆応募団体（団体名の五十音順であり、評価順ではない）◆

- ・マックアース・東急コミュニティー・六甲技研グループ  
(株式会社マックアース、株式会社東急コミュニティー、有限会社六甲技研)
- ・六甲アウトドア・エデュテインメント共同企業体  
(アドバンス株式会社、北川・上田総合計画株式会社)

◆選定までのスケジュール◆

- |                    |               |
|--------------------|---------------|
| 10月17日(月)～11月1日(火) | 応募要領配布        |
| 10月24日(月)          | 現地説明会         |
| 10月25日(火)～11月1日(火) | 応募に関する質問受け付け  |
| 11月8日(火)           | 質問に対する回答      |
| 11月8日(火)～11月14日(月) | 応募に関する再質問受け付け |
| 11月18日(金)          | 再質問に対する回答     |
| 12月1日(木)～12月8日(木)  | 応募書類の受け付け     |
| 12月26日(月)          | 指定管理者選定評価委員会  |

1. 公募を実施した施設

神戸文学館（神戸市灘区王子町3丁目1番2号）

2. 選定した指定管理者候補者

神戸市中央区東川崎町1丁目5番7号

株式会社神戸新聞地域創造

代表取締役 西海 恵都子

3. 指定期間(予定)

令和5年4月1日～令和10年3月31日

4. 選定理由

神戸文学館の指定管理者候補者の選定にあたっては、1団体から応募があった。

文化スポーツ局指定管理者選定評価委員会において、以下の「評価基準・評価結果」表中の項目を選定基準に基づいて審査を行い、指定管理者候補者として選定した。

◆評価基準・評価結果◆

審査項目	配点	得点
		候補者
応募者に関する項目	15	13.0
運営上の基本方針に関する項目	10	10.0
施設の管理運営体制と組織・業務に関する計画に関する項目	25	18.7
利用者へ提供するサービスの計画に関する項目	35	30.3
収支計画	15	15.0
現指定管理者への実績評価加算	3	2.6
合 計	103	89.6

◆応募団体◆

・株式会社神戸新聞地域創造

◆選定までのスケジュール◆

10月17日(月)～10月25日(火)

10月26日(水)

10月26日(水)～11月1日(火)

11月8日(火)

12月1日(木)～12月8日(木)

12月26日(月)

応募要領配布

現地説明会

応募に関する質問受け付け

質問に対する回答

応募書類の受け付け

指定管理者選定評価委員会

1. 非公募施設

神戸市立王子スポーツセンター（神戸市灘区青谷町1丁目1番1号）

2. 選定した指定管理者候補者

神戸市中央区浜辺通5丁目1番14号

公益財団法人神戸市スポーツ協会・株式会社加藤商会・

アシックススポーツファシリティーズ株式会社共同企画

代表者 公益財団法人神戸市スポーツ協会

代表理事 國井 総一郎

3. 指定期間(予定)

令和5年4月1日～令和7年3月31日

4. 選定理由

神戸市立王子スポーツセンターについては、今年度、現行の指定管理者による指定管理期間が満了となるが、現在、「王子公園再整備基本方針」に沿って、王子公園の再整備を進めることを計画しており、現時点では次期指定管理者の公募に必要な管理運営の仕様を定めることができない。そのため、指定管理者制度運用指針3「指定管理者（候補者）の選定の手続」における公募の例外事由「⑥施設のあり方の検討、施設の廃止及び大規模改修の予定により現在の指定管理者を継続して指定する（上限2年まで）の場合」を適用し、現指定管理者による指定管理期間を2年間延長する。

候補者の事業計画は、「子供から高齢者まで、年齢や障がいの有無に関係なく、全ての市民が日常的に気軽に健康づくりやスポーツ活動、地域での交流を行ったりすることができる、市民に身近で親しまれる地域の拠点」という役割を果たすことを基本方針として提案をいただいた。また、これまでも安定した管理運営を行っていることから、「公益財団法人神戸市スポーツ協会・株式会社加藤商会・アシックススポーツファシリティーズ株式会社共同企画」を非公募により選定したうえで指定期間を2年間延長することは適当である。

1. 非公募施設

神戸市立青少年科学館（神戸市中央区港島中町 7-7-6）

2. 選定した指定管理者候補者

大阪市中央区淡路町 3-6-13 コングレビルディング

S F G神戸（株式会社コングレ、公益財団法人科学技術広報財団、

株式会社N T Tファシリティーズ）

代表者 株式会社コングレ

代表取締役社長 武内 紀子

3. 指定期間(予定)

令和5年4月1日～令和6年3月31日

4. 選定理由

神戸市立青少年科学館については、今年度、現行の指定管理者による指定管理期間が満了となるが、現在、展示室の改修を計画しており、改修に当たっては施設老朽化部分等とあわせて検討のうえ詳細な仕様を決定していく必要があることから、現時点では次期指定管理者の公募に必要な管理運営の仕様を定めることができない。そのため、指定管理者制度運用指針3「指定管理者（候補者）の選定の手続」における公募の例外事由「⑥施設のあり方の検討、施設の廃止及び大規模改修の予定により現在の指定管理者を継続して指定する（上限2年まで）の場合」を適用し、現指定管理者による指定管理期間を1年間延長する。

候補者の事業計画は、「科学館設置の目的をふまえ、科学館の基本理念の実現と科学の原理をわかりやすく青少年に伝える」という役割を果たすことを基本方針として提案をいただいた。また、これまでも安定した管理運営を行っていることから、「S F G神戸」を非公募により選定したうえで指定期間を1年間延長することは適当である。

1. 非公募施設

神戸市風見鶏の館・神戸市ラインの館

神戸市風見鶏の館（神戸市中央区北野町3丁目13番3号）

神戸市ラインの館（神戸市中央区北野町2丁目10番24号）

2. 選定した指定管理者候補者

東京都千代田区内幸町1丁目1番1号

株式会社日比谷花壇

代表者 代表取締役 宮島浩彰

3. 指定期間(予定)

令和5年4月1日～令和7年3月31日

4. 選定理由

神戸市風見鶏の館・神戸市ラインの館については、二館の一体的運営により経費及び運営の効率化を図っており、そのうち神戸市風見鶏の館については、阪神淡路大震災時に被害を受け、災害復旧工事として外壁レンガ脱落対策・煙突補強工事等を実施しているが、震災復旧から25年以上経過し、耐震性能についての調査が必要となった。令和元年及び令和2年度にかけて耐震診断を実施したところ各階の大規模な補強工事が必要であることが分かったため、詳細調査や設計を実施したのち、令和5年度下半期より耐震補強工事を実施する予定である。

今年度、現行の指定管理者による指定管理期間が満了となるが、新たな施設における管理区域や運用方法等の詳細が確定するのは、耐震補強工事完了の目途がたつ令和6年度頃であり、現時点では公募に必要な仕様が定められないため、指定管理者制度運用指針3「指定管理者（候補者）の選定の手続」における公募の例外事由「⑥施設のあり方の検討、施設の廃止及び大規模改修の予定により、現在の指定管理者を継続して指定する（上限2年まで）の場合」を適用し、現指定管理者による指定管理期間を2年間延長する。

候補者の事業計画は、「文化財を大切に守るとともに、異国情緒豊かな街、国際都市神戸の代表的なイメージとして、北野の魅力を広く発信する」という役割を果たすことを基本方針として提案をいただいた。また、これまで安定した管理運営を行っていることから、「株式会社日比谷花壇」を非公募により選定したうえで指定期間を2年間延長することは適当である。

1. 非公募施設

神戸市立垂水図書館（神戸市垂水区日向1丁目5番1号）

2. 選定した指定管理者候補者

東京都文京区大塚3丁目1番1号

神戸新聞・TRCグループ（株式会社図書館流通センター、株式会社神戸新聞地域創造）

代表者 株式会社図書館流通センター

代表取締役 谷一 文子

3. 指定期間(予定)

令和5年4月1日～令和6年3月31日

4. 選定理由

神戸市立垂水図書館については、令和元年12月に市が公表した「リノベーション・神戸」第2弾において、人口減少対策やまちの魅力向上を図るために、垂水駅周辺の公共施設の再配置を行う「垂水活性化プラン」の取り組みの一つとして、令和6年度以降の開館を目指した新垂水図書館の整備を行うこととしている。

今年度、現行の指定管理者による指定管理期間が満了となるが、新たな施設における管理区域や運用方法等の詳細が確定するのは、開館の前年度頃（令和5年度頃）であり、現時点では公募に必要な仕様が定められないため、指定管理者制度運用指針3「指定管理者（候補者）の選定の手続」における公募の例外事由「⑥施設のあり方の検討、施設の廃止及び大規模改修の予定により、現在の指定管理者を継続して指定する（上限2年まで）の場合」を適用し、現指定管理者による指定管理期間を1年間延長する。

候補者の事業計画は、「図書館の活用を通じて神戸・垂水のまちに愛着を持ち、『生まれ変わる海辺のまち』の交流が深まる拠点となれるよう努める」という役割を果たすことを基本方針として提案をいただいた。また、これまでも安定した管理運営を行っていることから、「神戸新聞・TRCグループ」を非公募により選定したうえで指定期間を1年間延長することは適当である。